

## 学習障害児のスクリーニングに関する研究

### — 3歳児健診から6年後の状態について —

(分担研究 学習障害に関する研究)

分担研究者：竹下研三<sup>1</sup>

研究協力者：小枝達也<sup>1</sup>

共同研究者：矢倉紀子<sup>2</sup> 南前恵子<sup>2</sup>

要約：3歳児健診からスクリーニングした学習障害(LD)リスク児(17名)が、どのような学童になっているのかを前方視的に追跡しており、今回は3歳児健診から6年後の状態を調査した。5年後の調査で健常児と診断された学童の中から、新たにLDを疑う必要のある学童が出現していた。また、5年後の調査に比べて今回の調査では、学業不振に関する保護者の主訴が増加していた。学業不振以外に友達関係や家庭生活に関する主訴も多く、LD学童の抱える問題点として重要であることを指摘した。とくに幼児期に不器用が認められた学童では、神経学的徴候検査結果も不良であり、持続する中枢神経障害の関与が示唆された。

見出し語 学習障害, 3歳児健診, 前方視的研究, 神経学的徴候, 不器用児

目的：現在、我々は3歳児健診からスクリーニングされた学習障害(LD)リスク児の前方視的追跡研究を行っている。3歳児健診から5年後の調査にて、LDリスクと考えられていた発達障害幼児群の約35%が、LD学童と診断されることを述べた<sup>1)</sup>。またLD学童の保護者からは、学業不振の主訴が出てこないことについても触れた。そこで今回は、同じ学童群の6年後の状況を調査し保護者の主訴からみた場合、①学校あるいは家庭生活上の問題点がどのように変化しているのか、②LD学童の中心的な問題点は何か、を明らかにすることを目的とした。

対象と方法：3歳児健診を受診した児から、①言葉の遅れ、②多動、③対人関係の遅れ、④対立概念の遅れ、⑤臆黙や恐がり、の5つをリスク因子とし、明らかな精神遅滞や自閉症と診断できず、またリスク因子の消失も認められなかった児17名を対象とした<sup>1)</sup>。今回は3歳児健診から6年後の調査であり、対象児は小学校4年生男児1名、3年生9名(男児5名、女児4名)、2年生7名(男児6名、女児1名)となっている。調査は保護者へのアンケート調査および診察にて行った。アンケートでは、①主訴の有無とその内容(学業、友人関係、家庭生活など)、②診察希望の有無の2点を調査した。診察希望者に対しては保健所内で診察し、Touwenによる神経学的徴候検査<sup>2)</sup>より抜粋した協調運動に関する検査と歩行に関する検査を行った。幼児期と5年後の調査および今回の調査結果とを比較検討した。

結果：17名のうち15名からアンケートの回答があった。何らかの主訴があったのは9名で、そのうち8名が診察を希望していた。主訴の内容は、①学業不振；6名(健常児1名、LD児2名、精神遅滞児3名)、②友達関係；4名(健常児1名、LD児3名)、③家庭生活；3名(健常児1名、LD児2名)に分類することができた。学業不振は、6名すべてが国語、算数のどちらか、あるいは両方の学業不振であった。友達関係では、4名すべてが友達関係をうまく作れないといった内容であった。診察の際に保護者から聴取した内容では、感情のコントロールがうまくできず、すぐに泣く、あるいは怒り出すといった感情面での未熟さと、運動が下手なために

遊び仲間に入れてもらえないといった内容であった。家庭生活では、基本的な生活習慣が身につけていない、兄弟関係がうまくいっていないであった。教師との関係、親子関係に関する主訴はなかった。主訴の変化を学業不振、友達関係、家庭生活、その他の4つに分類して表にまとめた。今回の調査で、新たに学業不振という主訴が生じていたのは、健常児群から1名、LD児群から2名であった。健常児の1名は算数の学業不振であり、LD児2名は国語と算数の両者の学業不振であった。5年後の調査で主訴がなかったLD児群の2名は、今回においても主訴がなかった。主訴が消失していたのは健常児群の1名で、その内容は多動であった。精神遅滞児群およびLD児群では主訴が消失した学童はいなかった。

8名(健常児1名、LD児4名、精神遅滞児3名)を診察した。精神遅滞児3名、LD児2名、健常児1名では、協調運動および歩行に関する神経学的徴候が最適ではない状態と判定された。この6名の幼児期における診察所見からは、「不器用」が共通する異常所見であった。

考察：学業不振という主訴は、5年後の23.5%に比べて、40.0%と増加していた。LD児群の中から、しかも2年生ではなく3年生の中から学業不振の主訴が新しく出てきていた。これは学年が進むとLD児の保護者から学業不振の主訴が出てくる場合があることを示している。学年が進むと、学習内容自体が高度なものになってくることに加えて、保護者が子どもや学校に期待する内容も、学業習得に向いてくるのが理由として挙げられるだろう。学業不振の主訴は、精神遅滞児群やLD児群のみならず、5年後の調査で健常児と診断した学童の中からも出てきていた。発達遅滞児を追跡する場合に、就学後の早い段階で「学習障害の心配はない」と判断してしまうことにはリスクが伴うと考えられる。学業不振以外の主訴としては、友達関係や家庭生活に関する主訴が認められた。これらの主訴は、以前より引き続いている場合が多く、解決の困難さを伺わせるものであった。また、今回の調査では複数の主訴をもつ保護者が出てきており、学年が進むに連れ、学習面や生活面など多方面にわたって、困難が生じているものと思われた。Touwenによる神経学的徴候検査は、幼児期の多動、集中不良、不

1 鳥取大学医学部脳神経小児科

1 Tottori University, Division of Child Neurology, Institute of Neurological Sciences.

2 鳥取大学医療技術短期大学部看護学科

2 Tottori University College of Medical Care Technology, Department of Nursing.

用などの行動特性との関連性を知る目的で行った。今回の結果からは、このような不器用と神経学的徴候検査での最適でない状態との関連性が示唆されており、手指の運動機能や協調運動機能発達の遅れが、幼児期だけに認められる一過性のものではないことが伺われた。持続する中枢神経系の何らかの異常が背景に存在しているものと思われた。こうした運動発達の遅れは、保護者からの主訴に見られるように、学業不振という形で表れるのではなく、運動が苦手という形で学童期に顕在化し、友達関係形成を妨げる一つの要因となると考えられる。学業不振以外に、LD学童が抱えるもう一つの中心的な問題点として留意すべきであろう。教育学的立場ではLDを広く捉えようとし、医学的立場では厳密な基準でLDを定義しようとする傾向にある。LDを疾患として捉え、病態、病因を追求することは重要である。しかし、一方でLD学童が現実に抱える問題点を広く把握し、担任教師を中心とする教育関係者と連携をとることも重要と思われる。

表 保護者の主訴の変化

	5年後の調査	6年後の調査
学業不振	4名(23.5%)	6名(40.0%)
友人関係	3 (17.6)	4 (26.7)
家庭生活	2 (11.8)	3 (20.0)
その他	1 (5.9)	0 (0.0)
なし	6 (35.3)	6 (40.0)

文献

- 1 小枝達也, 汐田まどか, 赤星進二郎, 竹下研三.  
学習障害児の実態に関する研究(第2報): 3歳児  
健診における学習障害リスク児はどんな学童になっ  
たか. 脳と発達 1995;27:461-465.
- 2 Touwen BCL. Assessment of the child standing.  
In:Touwen BCL, ed. Examination of the children  
with minor neurological dysfunction. 2nd ed.  
Clinics in developmental medicine No. 71.  
London: Spastics International Medical Publica-  
tions, 1979:44-70.



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:3 歳児健診からスクリーニングした学習障害(LD)リスク児(17 名)が、どのような学童になっているのかを前方視的に追跡しており、今回は3 歳児健診から6年後の状態を調査した。5 年後の調査で健常児と診断された学童の中から、新たに LD を疑う必要のある学童が出現していた。また、5 年後の調査に比べて今回の調査では、学業不振に関する保護者の主訴が増加していた。学業不振以外に友達関係や家庭生活に関する主訴も多く、LD 学童の抱える問題点として重要であることを指摘した。とくに幼児期に不器用が認められた学童では、神経学的徴候検査結果も不良であり、持続する中枢神経障害の関与が示唆された。